

**幼保連携型認定こども園
草薙ふたばこども園 重要事項説明書**

令和 6 年 4 月

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人翼福社会
代表者氏名	理事長 市川忠義
所 在 地	静岡市清水区草薙 359 番地 6
電 話 番 号	054-346-9619
法人設立年月日	1976 年 5 月 19 日
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の経営 一時預かり事業 地域子育て支援拠点事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に行うことを目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども一人一人の人格を尊重する。 ・ 保護者から信頼されるよう努める。 ・ 地域に愛されるよう努める。

3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園								
施 設 の 名 称	草薙ふたばこども園								
開 設 年 月 日	2015 年 4 月 1 日								
施 設 の 所 在 地	静岡市清水区草薙 359 番地 6								
連 絡 先	電話番号 054-346-9619 F A X 054-346-9219								
事 業 所 番 号	03211								
管 理 者	園長 市川千暁								
利 用 定 員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">満 3 歳以上の児童【1号】</td> <td style="text-align: right;">若干名</td> </tr> <tr> <td>満 3 歳以上の児童【2号】</td> <td style="text-align: right;">92 人</td> </tr> <tr> <td>満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3号】</td> <td style="text-align: right;">60 人</td> </tr> <tr> <td>満 1 歳未満の児童【3号】</td> <td style="text-align: right;">18 人</td> </tr> </table>	満 3 歳以上の児童【1号】	若干名	満 3 歳以上の児童【2号】	92 人	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3号】	60 人	満 1 歳未満の児童【3号】	18 人
満 3 歳以上の児童【1号】	若干名								
満 3 歳以上の児童【2号】	92 人								
満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3号】	60 人								
満 1 歳未満の児童【3号】	18 人								
職 員 数	54 人								
嘱 託 医	小児科：伊藤医院 伊藤玲子 TEL 054-345-7614 歯科：ハセベ歯科医院 長谷部敬 TEL 054-346-3477 耳鼻科：いりえ耳鼻咽喉科 杉山健一 TEL 054-361-3387 学校薬剤師：池上貴淑 TEL 090-6071-6794								

4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	<p>1号認定：月曜日から金曜日まで。土曜日及び国民の祝日は休園。また、春休み(令和7年3月21～3月31日)、夏休み(8月1日～8月31日)、冬休み(12月27日～令和7年1月3日)があります。</p> <p>2, 3号認定：月曜日から土曜日まで。年末年始(12月29日から1月3日)及び国民の祝日は休園とする。</p> <p>※ 3～5歳児クラス：教育時間は、月～金の4時間/日</p>	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定(1号認定)	<p>午前8時45分から午後3時30分までの範囲内で保育を必要とする時間。</p> <p>※ 午前7時から午前8時44分、午後3時31分から午後6時までの範囲内で預かり保育を実施。(月～金)</p>
	保育標準時間認定(2・3号認定)	<p>午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間。</p> <p>※ 午後6時1分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。(月～土)</p>
	保育短時間認定(2・3号認定)	<p>午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間。</p> <p>※ 午前7時から午前8時29分と午後4時31分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。(月～土)</p>

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	3,571.46 m ²	
建物	構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建	
	延床面積	1,395.1 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	5歳児室	1室	80.02 m ²
	4歳児室	1室	81.45 m ²
	3歳児室	1室	73.16 m ²
	2歳児室	1室	65.96 m ²
	1歳児室	1室	109.54 m ²
	0歳児室	1室	70.48 m ²
	遊戯室(2階)	1室	179.29 m ²
	マルチルーム(図書室3.4.5歳児室)	1室	53.17 m ²
	プール	1基	

本園では「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成26年静岡市条例第107号)の定める基準を遵守し、上記

の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和6年4月1日現在）

本園では市条例の定める基準を遵守し、次の職員を配置しています。

園長：1 副園長：1 主幹保育教諭：1 保育教諭：38

看護師：2 管理栄養士：1 栄養士：3 調理師：1 調理員：1 事務長：1

事務員：2 用務員：2

7 提供する教育・保育の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の教育・保育等の提供を行います。

(1) 教育・保育の目標

- ・心身共に健康で元気に遊ぶ子ども
- ・心豊かで思いやりのある子ども
- ・自分で考え行動する子ども

(2) 教育・保育計画

0～5歳児毎に年間、教育・保育課程と月間・週間・1日の計画、又0歳児は個別計画を作成。

(3) 毎日の教育・保育の流れ

0歳児

7:00 開園	8:30 登園	9:00	9:30	10:00	11:00	12:00	15:00	16:30 降園	18:00	19:00 閉園
早朝保育	遊び	朝の会 おやつ 遊び	午睡	遊び	給食	午睡	おやつ・夕の会 遊び	おやつ 延長保育		

1、2歳児

7:00 開園	8:30 登園	9:00	11:30	12:30	13:00	15:00	16:30 降園	18:00	19:00 閉園
早朝保育	遊び	朝の会・おやつ 主活動	給食	絵本 お話	午睡	おやつ・夕の会 遊び	おやつ 延長保育		

3、4歳児

7:00 開園	8:30 登園	9:00	11:30	12:30	13:00	15:00	16:30 降園	18:00	19:00 閉園
早朝保育	遊び	朝の会 主活動	給食	絵本 お話	午睡	おやつ・夕の会 遊び	おやつ 延長保育		

5歳児

7:00 開園	8:30 登園	9:00	12:00	12:45	15:00	16:30 降園	18:00	19:00 閉園
早朝保育	遊び	朝の会 主活動	給食	午後の 活動	おやつ・夕の会 遊び	おやつ 延長保育		

← 教育時間 →

← 1号認定 →

(4) 食事の提供

給食等の方針	給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、旬の食材、地場産を積極的に取入れ、安全で美味しい給食を目指します。又食育を通じ健全な心と身体を育むように努めます。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材のアレルギーのある方は、できる限り、除去、代替食等の対応をしますのでご相談下さい。食品除去の対応は医師の生活管理指導表が必要です。

(5) 健康診断

①健康診断

年2回、内科嘱託医が検診します。結果については、乳幼児保健票に記載しお知らせします。

年2回、歯科嘱託医が検診します。結果については、結果報告書に記載しお知らせします。

年1回、耳鼻咽喉科嘱託医が検診します。結果については、結果報告書に記載しお知らせします。

②身体測定

毎月1回身長・体重、年2回胸囲の測定を行います。結果については、アプリでお知らせします。

③視力検査

3～5歳児は、年に1～2回看護師による簡易視力検査を行います。

④その他

尿検査を全園児対象に年1回行います。

(6) その他

地域子育て支援拠点事業.利用者支援事業の実施（放課後児童クラブ3年生）
一時預り事業の実施

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）

市町より支給認定を受けた保護者の方は、当該市町の定める保育料を当園にお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
主食費	3・4・5歳児	月額	800円
副食費	3・4・5歳児	月額	4500円
絵本代	2歳児～5歳児	月額	400円前後
被服・道具代 等	全園児	必要な用品を園で購入して頂きます。金額は購入の際にお知らせします。	

※ 上記のほか、必要な実費は随時お知らせします。

(3) 預かり・延長保育料

対象	時間	料金
教育標準時間認定 (1号認定)	月～金曜日	
	午前7時00分から午前8時44分	200円
	午後3時31分から午後4時30分	250円
	午後4時31分から午後6時00分	200円
	長期休み(春・夏休み)	
	午前8時45分から午後3時30分 ※上記時間以外は、月～金曜日期間と同じ料金となります。	1,000円
保育短時間認定 (2・3号認定)	午前7時00分から午前8時29分	日額 200円
	午後4時31分から午後7時00分	
保育標準時間認定 (2・3号認定)	午後6時1分から午後7時まで	日額 0円

※その他、保護者会で下記費用を徴収します。

保護者会費	全園児	月額	400円
		月額	第二子以降 200円

9 支払方法

(1) 保育料

静岡銀行の口座よりの引落しでお願いします。

静岡銀行草薙支店の指定口座振替払(引落日:毎月25日 3月のみ15日)

(2) 延長保育料(2・3号認定)

請求書をアプリでお知らせするので現金でお支払いください。

(3) 預かり保育料(1号認定)

請求書をアプリでお知らせするので現金でお支払いください。

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡します。

12 保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	損害保険ジャパン日本興亜(株)
保険の種類	賠償責任保険・傷害保険

※万一園でのケガ等で医療機関を受診した場合、保護者の健康保険証を使用させていただきますが、費用は園加入の保険より医療費を賠償します。

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：清水消防署 届出日：平成28年11月30日 防火管理者：園長 市川千暁
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器、避難滑り台、火災通報装置
避難訓練	火災・地震を想定、月1回避難訓練、年1回防災訓練実施、

※1階玄関にAED（自動体外式除細動器）を設置してあります。

※災害時の備蓄品については、3日間以上の食料品・水等を備蓄しています。

「児童福祉施設における業務継続計画」について

令和4年11月30日に、児童福祉施設の設備運営基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第92号）が公布され、令和5年4月1日より施行され「児童福祉施設における業務継続ガイドライン」を踏まえて、児童福祉施設等で業務継続計画（BCP）を策定しています。

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施しています。認定こども園は子どもを預かる施設として、虐待防止のため、そのような行為の見られたときは、児童相談所、静岡市、警察に通報の義務があります。

虐待防止に関する責任者	園長 市川千暁
-------------	---------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 市川千暁	
苦情受付担当者	主幹保育教諭 澤野淳子・副園長 市川紀美子	
第三者委員	望月京一	連絡先 054-345-4534
	川口佐千子	連絡先 054-347-4405
受付方法	ご意見箱（玄関に設置してあります）、電話及び面談等 でお願いします。	

16 守秘義務及び個人情報の取扱

・守秘義務

園長及び職員は、正当な理由がなく業務上知り得た個人情報を第三者に漏らしませ ん。

- ・子どもの卒園・転園又は退園に際しては、その後の小学校や他の施設における教育・保育が円滑に行われるよう、子どもに関しての必要な情報等を小学校等に提供します。

・個人情報保護

本園は個人情報の適切な保護に努め、個人情報に関する相談窓口を設置しております。

窓口担当 副園長 市川紀美子、主幹保育教諭 澤野淳子